

秋 あったか情報

季刊・秋号 第63号 2020年10月15日発行
 〒600-8154 京都市下京区岡之町通下珠数屋町上ル
 榎木町306 坂口ビル2F
 TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2646
 HP <http://www.attaka-support.org/>
 E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp
 郵便振替口座 00900-2-264244
 特定非営利活動法人 あったかサポート 理事長 澤井 勝

目次

秋季労働関連法セミナーを終えて	編集部	1
2020年度 労働関連法セミナー報告	榎木庸弘	2~5
「あったか歳時記」(秋) フォークソング考	笹尾達朗	6
特別寄稿「闘病記 ガンと向き合って」(2)	笹尾達朗	7
連載「当世シニア気質」(4)	柏倉 裕	8
出前授業の近況と今後について	杉原純子	9
誌上インタビュー：柏倉さんに聞く	柏倉 裕	10
私の読書館 図書紹介と私の所感⑧	喜多和美	11
編集後記／図書紹介	編集部	12

〈秋季労働関連法セミナーを終えて〉

コロナ禍で一層顕在化した 非正規労働者の低水準の休業手当

今回のセミナーは、新型コロナウイルス感染拡大で顕在化した就労格差と題し、フリーランス、非正規労働者、外国人労働者の課題と今後を考えるをテーマに3回に渡って開催されました。

各回の講演の内容につきましては、2ページ以降に報告文章が掲載されていますので、「有事」においてどういった施策が採られたかは、そちらを参照していただくことにして、ここでは、非正規労働者の休業手当からみた格差の問題について触れてみたいと思います。

コロナ感染拡大の中で、緊急事態宣言が出され、事業者は休業を余儀なくされ、労働者を休業させる事態に陥りました。その業種も、当初は教育産業や観光・宿泊業が顕著でありましたが、感染が拡大する中で、外食・小売、そして製造業へと拡大していきました。

ここで特徴的なことは、パート、アルバイト、派遣、契約社員といった非正規労働者の割合が高い業種が多いということです。これは何を意味するかというと、もともと賃金が安く、休業手当の計算においても低く抑えられているということになります。

その計算方法は、2つの計算式があり、3ヶ月間の総額を総日数(暦日)で割った額と3ヶ月の総額を総労働日数で割りその数字に60%を掛けた額の高い方の平均賃金を選択することになっています。これを、この10月1日から改定された東京の最低賃金1013円より高い1200円で月16日、1日8時間働いたとしても、もらえる休業手当は月16日休業したとして約55,000円です。

非正規労働者の賃金は、外部労働市場で決まります。その意味で最低賃金の引き上げは重要な課題であり、中長期的には、「生活給に基づき年齢とともに賃金が上昇する正社員と生活が維持できないような低水準に張り付いた非正規労働者の両方がある成り立っている日本の雇用システム」を変えていく必要があります。そのキーワードは濱口桂一郎氏が提唱しているジョブ型労働社会ではないかと思えます。

2020年9月、京都勤労者学園において、「新型コロナウイルス感染症拡大で顕在化した就労格差―フリーランス・非正規・外国人労働者―」をテーマに、三週連続で秋季労働関連法セミナーが開催されました。講演内容をあつたかサポート理事の榎木庸弘さんにレポートしていただきます。

(編集部)

レポート

2020年度秋季労働関連法セミナー

榎木 庸弘 (紫明精器・代表取締役)

第一回 『フリーランスという働き方に関する課題と法的保護の必要性』

第一回は、特定社会保険労務士の白田一彦氏を迎えて、『フリーランスという働き方に関する課題と法的保護の必要性』というテーマで講演頂いた。氏は冒頭で、三回のセミナーの内容も踏まえて、新型コロナウイルスの感染が拡大した結果、今までと異なる動きが出てきたと述べた。今まで対策を打たれてこなかった対象に対して、対策を打つ様になった流れ、つまり、社会的に格差のある集団に対する暫定的な制度が恒久化されるか否かを一つのテーマにし、今回含めて三回で議論を深めて

いきたいと語った。

講演のはじめに、フリーランスに対する支援金の給付について、今まで支給対象外だった人に支給するという意味での支援金という言葉ではないかと定義つけた。そして、金額が問題で無く、この制度自体が出来たことに注目すべきと語った。

『フリーランスの定義と実態』

本題の第一章では、『フリーランスの定義とその実態』に関して、フリーランスという言葉の定義自体に

定まったものは無いとした上で、氏は説明を続けた。広義では、『雇用ではなく、業務委託、自営で』『会社の看板でなく、自分の名前で』『働く人々』(フリーランス協会「フリーランス白書2020」と規定されるフリーランスは、統計資料によって異なるがおよそ400万人程度とされる。雇用者6600万人と比較して多いと思うか少ないと思うかも一つの考えと述べた。そのフリーランスの属性についても調査団体によって、構成比はかなり違うが、概ね、サービス、建設、インターネット関連が多いとのことであった。

又、働き方に満足感をもっている割合は多いが、収入面の不安定要素、取引先とのトラブルは多いと言う回答結果を紹介。その一方で、一般の雇用者の収入分布図と比較すると、大きな差はみられないというデータも紹介された。

『これまでのフリーランス関連施策』

第二章では、『これまでのフリーランス関連政策』について、今までどのような対応をしていたかという視点から説明をされた。

大きな流れは、2017年3月の『働き方改革実行計画』から始まったと紹介。その後、ガイドラインが提示され、副業・兼業、テレワークに対する認識

が変化していった。その後始まった『雇用類似の働き方に関する検討会』、そして『雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会』によって、議論は進んだが、結論が出ないまま、六箇月動きが止まっていると述べた。そこで氏は、手立ての必要が分かっているがどうするかということが、今後の課題と語った。

『コロナ禍の影響とフリーランス支援』

第三章『コロナ禍の影響とフリーランスの支援』では、新型コロナウイルスの感染拡大



2020年9月16日 秋季セミナー1回目

大で、ほとんどのフリーランスに影響があったことに言及した。その中で、今までに無かった支援が登場したと紹介。小学校休業等対応支援金に加えて、持続化給付金等で事業者としての支援も受けられる様になり、新たな局面に入ったと説明した。その上で、今後この流れが拡大する可能性がある述べた。

『フリーランスの法的保護のあり方』

第四章『フリーランスの法的保護のあり方』で、保護のあり方も含めて現状を報告した。まず、雇用者に近いとされる「雇用類似の働き方の者」が170万人存在し、彼らの保護も含めての話を展開した。

途中で議論が止まっている『検討会』の中間整理の議論から話を進め、『発注者から仕事の委託を受け、主として個人で役務を提供し、その対象として報酬を得る者』とされる。

「雇用類似の働き方」をする者の保護のあり方について語った。どう保護するかについては、労働者の概念を拡張するか、現行法の一部を適用するか、法またはガイドラインを整備するかの三つの方法があるとのことだった。その上で、『検討会』は、三つの優先度に分けて議論を進めたとした。そして、

現実には、比較的優先度の低い項目である「セーフティネット関連」から支援金という形で実現したと述べ、本丸で無い所から始まったと解説した。『検討会』自体は、スピード感を持ってという文言も出しているが、「どうなのか？」という思いはあると語った。

『法的保護の必要性を考える』

第五章『法的保護の必要性を考える』のために（補足）は、氏からの提案という形であった。国際労働機関（ILO）が定義している非標準的雇用に基づき、働きがいのある人間らしい仕事の欠如を特徴としている方々の保護の必要性について話を進めた。海外の事例を紹介しつつ、現行体制下での保護のあり方や内容について話を掘り進めた。既存の『家内労働法』の解釈変更、各種ガイドラインの発出により、在宅という家内労働の延長から、仕事の内容で保護していく流れになっていると説明した。又、経産省からは、民間保険の活用と言う話が出ていると紹介した。

最後に氏は、「今回の助成金は、雇用保険対象外でも給付される様になったり、枠自体の拡大が行われた。この流れが後退するとは考えにくいし、この開いた窓を閉めずに生かしていければ。」と語った。そして、どれが正しいかというところもあるが、どの様にフリーランスを捉えて、どう保護して

第二回

『非正規労働者の処遇と解雇・雇止め・雇止め』

第二回は、社会保険労務士の西野智子氏を迎えて、『非正規労働者の処遇と解雇・雇止め・不利益変更への対応』と言うテーマで講演頂いた。

氏は最初に、非正規労働者を取り巻く環境には様々な課題や問題があるが、その中で新型コロナウイルスで顕在化したものに焦点をあわせて話したいと述べた。

『コロナ禍における雇用状況』

第一章では、『コロナ禍における雇用状況』について、図表を交えて、現在どの様になっているかを説明した。帝国データバンクの資料によれば、関連倒産の件数は、九月九日時点で、506件。地域別で見ると、東京都が最多で、京都府は9件。これらの数字には廃業や家族経営の店は含まれていないので、実感としてはもっと多いと思うと述べた。

とは言え、今年二月から八月までの企業倒産件数4790件のうち、関連倒産は497件と全体の一割程度しか

いくかを講演の内容を通して考えることで、今後の議論のきっかけになればという期待感を持って、話を締めた。

無い事実もあることを紹介。倒産に關しては、データ上現時点で新型コロナウイルスの影響が顕著に表われていないが、その原因として、五月に裁判所の業務が停滞したことや、緊急融資制度が確立されたことを挙げた。

次に、労働者側の視点から、新型肺



2020年9月23日 秋季セミナー 2回目

炎による影響について考察を進めた。休業者は、四月にはリーマン危機時の四倍と言う過去最高の数値となったことを紹介した。更に、雇用保険基本手当の受給者も増えていることを図表から説明しつつ、非加入者もいるので、実際の失業者はこれを上回ると述べた。その上で、雇用形態別雇用者数のグラフから、非正規の後に正規が切られる現状を指摘し、非正規がともに影響を受けている現実を説明した。更に、リーマン危機時に製造業でリストラされた人材が、サービス業に移行し、今回の新型コロナウイルスで影響を受けたとし、給与格差も含め、非常に厳しい雇用危機だと論じた。

【非正規労働者への施策】

第二章では、『コロナ禍中の非正規労働者への主な施策』と言うテーマで、政府が積極的に行った施策を紹介した。

一つ目は、『傷病手当金』。社会保険における非正規格差があると指摘した。新型コロナウイルスには、国民健康保険に加入している被用者が、傷病手当金を受給できたことをあげ、今後の拡大に期待するところであると述べた。

二つ目は、『休業手当』。労働基準法第二十六条に規定される制度である

が、使用者の判断によって、支給されない案件もあり、問題となっていることを紹介。代表事例として、コナミスポーツとフジオードシステムで起こった事件を紹介した。

そこで、何故休業手当が支給されないのかという根本原因について解説を進めた。厚労省HP内の問答集から、企業側の解釈によつては支払われないこともあるとし、休業手当の受給実績より、充分に払われてないのではという認識を示した。

三つ目は、『雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金』を紹介。今回新たに『緊急雇用安定助成金』が創設され、アルバイトや学生も対象となった。非正規労働者が会社から休業手当を受けやすくなり、非正規保護に大きく貢献した施策であったと説明した。この『雇用調整助成金制度』は石油危機後の1975年に創設されたもので、リーマン危機時にも活用されたが、その複雑さ故に大手企業中心の活用だった。

しかし、今回は、中小零細にも使いやすい制度となった。そこで氏は、特例措置を設けた結果、申請しやすくなったのが、大きな成果だったと述べた。

四つ目は、『小学校休業等対応助成金・支援金』。年次有給とは別に取得させた場合の制度であるが、使えるか

どうかは会社次第なので、残念ながらあまり使われてないのではないかと説明した。

五つ目は、『新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金』という今回創設された制度を紹介した。これは、中小企業の労働者で、休業手当がもらえなかった人が自分で申請する制度である。本来支給しないといけない休業手当を支給されない場合という点で、違法を想定した様な制度とも言えと氏は述べた。

【非正規労働者に対する解雇・雇止の保護規定】

第三章では、『非正規労働者に対する解雇・雇止めの保護規定』とは、どのようなものなのかを事例を挙げながら説明した。労働契約法に規定されている、これまでの判例を組み込んだ法であると述べた。

解雇に関しては、『労働契約法第十六条』の条文を紹介。

又、契約期間中の解雇に関しては、同じ『労働契約法』から第十七条第一項の条文をもとに、通常の解雇より厳しい適用がされると論じた。結果として、『セガエンタープライゼス事件』のように、解雇のハードルは高いとした。その上で、解雇の四要件を説明した。

次に派遣労働や雇止めに関して言及。派遣会社『スタッフサービス』で発生した事件を参考に解説を進めた。法的に派遣元は派遣契約が解約されても、雇用契約期間満了まで雇用しないといけないが、派遣先との契約期間と同じくすることで、同時に切られてしまったと説明した。

その上で、氏は、仕事は恒常的にあるが、有期雇用労働者は三箇月、六箇月で雇用され、雇止めしやすい雇用調整弁として機能していることが露呈したと論じた。

【非正規労働者の処遇を考える】

第四章『非正規労働者の処遇を考える』で、2020年4月1日に施行された『パートタイム・有期雇用労働法』（中小企業適用は2021年4月1日）のリーフレットの解説をした。氏は、『この法律の制定により、有期雇用労働者に関して労働契約法第20条で不合理的な労働条件の禁止が規定されたが、均等均衡待遇に定めがなかったため、有期労働者も対象となることにより、保護が図られることになる。』と、語った。又、説明義務の強化により、待遇差についてわかりやすくなるのはどの期待感を示した。

とは言え、法律ができて人も人が動か



2020年9月30日 秋季セミナー 3回目

ないと変化しないので、非正規労働者が法を活用して、如何に事業主を動かしていくのかということが、大事になってくると述べ、今後の動向を注視したいとして、講演を終えた。

第三回 外国人労働者の就労の実態と政策的課題

第三回は、行政書士の姫田格氏を迎えて、『外国人労働者の就労の実態と政策的課題』について講演頂いた。氏は、実務上の経験をもとに、話を展開された。

【コロナ禍に関する対応】

まず、『新型コロナウイルス感染症

に関する対応について』を事例を交えて説明した。技能実習先が、倒産、廃業したり、雇止めされたりする案件に對し、入管（出入国在留管理庁）が再就職を斡旋した異例の素早い対応を、氏は評価していると述べた。

又、『FRESSC（フレस्क）ヘルプデスク』と言う十四言語対応の画期的なものが登場したと、資料を使って説明し、手続きを含めて柔軟な対応をしていると述べた。

一方、自治体が行う『特別定額給付金』については、日本語だけの説明表で、漢字圏の外国人以外は読解が困難な状況な為、多言語化での案内等を要望されたが、対応されなかったと述べた。そして、京都市には五万人ほどの外国人が居住しているので、身近な行政が多言語での対応をすべきではないかと指摘した。

【特定技能と技能実習について】

続いて『特定技能と技能実習』。最

初に『特定技能』は、特定技能試験等で技能水準を満たして、特定技能一号として在留資格を得るといふ政府の肝いりで出来た新しい制度であると資料を使って説明した。しかし、当初五年で三十万人強の予定が、六月末時点で六千人弱にとどまっていると述べた。更に、このうち八割は技能実習を二年受けた者が特定技能に移行したので、制度として用意された試験コースについては、予定数に達していない。その理由として、仕組みが複雑なことを挙げた。又、海外での試験回数も年一回程度で少なく、会場も大きくなかったことも影響していると述べた。その上に、新型コロナウイルス拡大で、動きがとれなくなったと述べた。又、受入側も詳細な管理システムの導入が必要等、中小零細には費用と手間という点で、厳しいのも問題となっていると続けた。結果として、様々な問題が発生すると予見されていたが、実際の人数が少なすぎると、顕在化してないのではないかと述べた。

【家族の在留資格について】

『家族の滞在』について、現状の制度では、外国人労働者が、その家族を日本に招くことについて現況を述べた。その中で、ポイント制によって決

まる高度専門職のみが、明文上、親を呼べると在留資格一覧表を使って説明した。とは言え、一般的には両親等の招聘については要件が告示されておらず厳しいと述べた。その結果、日本で生活基盤を築き、一定以上の収入があっても、母国の老親を招くことが出来ない故に、帰国せざるを得ない状況になっている現実があることを指摘した。

この問題に関して、世論調査では、家族を伴う外国人労働者に対しては、過半数が今以上を認めないと結果があると述べた。しかしながら、いずれ受け止めて、制度を作っていくかといかないのではないかとし、単に労働力だけを期待して、仕事が終わったら帰ってもらうというのは如何なものかと述べた。

そして、日本で家庭を持った外国人が親を呼べる制度を構築すれば、お互い住みやすく、共生できる国になるのではないかと述べ、講演を終えた。



あつたか歳時記

(秋)

50年前のフォークソングに想う

笹尾達朗



ギターを手にとる若者の抬頭

5月12日に入院してから長い梅雨と猛暑の夏を経ていま初秋を迎えている。倦怠感から読書するパワーが出ないため暇潰しにCDから70年代前後に流行ったフォークソングを聞いている。およそ50年前の青春時代にタイムスリップだ。歌詞を良く聞いているとこれまでの歌謡曲や演歌と違って、ことに気付いた。団塊の世代に当たる当時の若者はバンドを結成しシンガーソングライターとして登場している。60年代後半の北山修など京都の若者によるフォーククルセダーズや70年代前半の大分県から上京した南こうせつのかぐや姫などは代表的だ。これまでの流行歌は作詞、作曲、歌唱者は別人であることが前提にされていた。歌詞もそれまでは男女間の愛を歌ったものが多数だった。

ところが当時京大生だった北山修などは若者だからとか、髪が長いからを理由に許されないなら表現として歌うしかないじゃないか、と反戦歌などギターを次々に手にとるようになった。ところが70年代前半になると趣を異にする。60年代の学生運動が後退し高度経済成長が進む中で私生活主義ともいえる一億総中流社会の広がりだった。小坂明子「あなた」はマイホーム主義の象徴だ。とともにフォークソングも変わってきた。当時は必ずしも結婚を前提にしない若者による「同棲時代」の登場だ。

演歌とは異なる恋愛観

しかし今と比べると当時の若者はまだまだ貧しかった。かぐや姫の

「神田川」や「赤ちようちん」を聞くと、二人で住む部屋は三畳一間の貸間で銭湯に通う時代だった。男女間の別れも演歌が描くものと違つてあっさりしている。これまでの演歌などは例えば藤圭子に「京都から博多まであなたを追つて」や都はるみに「着てはもらえぬセーターを寒さこらえて編んでます」など未練がましい女性の姿を歌わせている。ところがフォークソングの男女は別れがあっさりしている。ガロの「学生街の喫茶店」はさようならを言わずに別れたねと学生時代を回想するが今や流れる曲や客層も変わりはてた。伊勢正三の「なごり雪」では、3月東京から夜汽車に乗って地方に帰って行く彼女を「去年よりきれいになった」と見送っている。そこには男による「思い出」はあっても女による男への未練はない。演歌ワールドとは全く異なる価値観が支配している。「歌は世につれ世は歌につれ」というが、当時はそれまでの見合い結婚から恋愛結婚が多数派に変わっていく時代であつた。明らかな時代の転換期だったのである。

新しい家族像を歌に託せるか

ところが50年後の今の時代はどうか。子どもはほしいと思つているが結婚には消極的な女性が多い。男性片働きで妻と子どもを養える時代でもない。人はお互いに支え合うことなしに生きることはできない。そこには「愛情」が介在する。わが子への無償の愛、性を伴う愛、連帯感に繋がれた友愛など人には「愛情」が必要だ。それらが新しい家族をつくることも考えられる。三世代同居や核家族から独居世帯数が増大する時代にこれまでとは異なる家族像が描かれることが私たちに求められている。今、流行っている歌のことを筆者は知らないが孤立感や孤独感に支えられているとは思いたくない。今流行っている歌は何を象徴しているのだろうか。それは、時がたつてみないとわからない。

ガンと向き合って(2)

笹尾 達朗

病棟看護師の休憩室に掲示された手記

あつたか情報の夏号に「ガンと向き合って」という手記を寄稿したところ、たくさん読者の感想やメールを御手紙やメールなどで頂きました。本誌上をもって御礼申し上げます。幸い「あつたか情報」夏号の私の手記が病棟の看護師休憩室に掲示されました。そこで多くの看護師の目にとまることができました。さて頂いた様々な感想は三つに大別されます。一つは治療経過を含め患者が自らの病気への認識を持っていることへの評価です。これは看護師から頂きました。二つ目は「共感」という言葉への理解と認識への関心です。これは医師と看護師から頂いた感想です。「共感」という言葉は看護師養成学校でも学ぶそうです。が患者の生の声を聞いて実感することができたという感想を頂きました。医師の立場からは患者から求められる「共感」



笹尾さん近影

をそのま
ま受け入
れること
は難しい
という意

見を頂きました。治療方針を提示する医師の立場からは客観的・医学的、かつ冷徹な判断が求められることからして当然だろうと思います。三つ目は社会復帰とその後の社会参加への意欲と期待です。具体的には「実生活に役立つ社会保障」(仮称)の冊子など出版への賛同と期待です。これは「あつたか情報」の読者の方から頂きました。中には共鳴して早速に寄附をくださった方もいます。

「弱い強さ」とは？

またそうした感想とは別に法政大学の筒井美紀先生からは、入院中の私宛に残暑見舞の葉書を頂きました。その中には私の手記について、一言一句が「弱い強さ」に裏打ちされている、との言葉少なくとも的確な指摘を頂きました。実際私のような悪性リンパ腫(血液ガン)の第4ステージにある抗がん剤治療は長期間に及びます。「難去つてまた一難」。様々な副作用が現れます。例えば「出血性膀胱炎」には泣かされました。頻尿と痛みで眠りたくても眠ることができません。疲れが極に達しへ口へ口になります。つい「神は無慈悲か」と泣き言が出ます。そこ

には「弱さ」が現れています。しかし、それを克服しようとする希望を見出すことが人の「強さ」なのかも知れません。それを私の手記から読みとって頂いたとすれば限りない光栄の至りです。

ケアは感情労働そのものだ

さて長い梅雨とかつてない酷暑の夏を経て、今こうして手記を書いていきます。5月12日に入院して既に4カ月になります。9月30日にこれまでの第1病棟から第2病棟に移動しました。これまでの抗がん剤治療は、第6回目を前に断念し、これからは1週間に一度の点滴を行う「抗治療法」を行うことにしました。「標準治療」として残された治療方法です。この間に京都医療センターの患者病棟の医師をはじめとしたスタッフの皆さんには「ありがとう」という感謝の言葉以外に表現のしようがありません。私が罹患した「T細胞リンパ腫」の特徴的な症状は、①就寝中の発汗②痒み③倦怠感です。夜間に何度も目を醒まします。トイレなどを含め、看護師の皆さんの手を何度も煩わせました。入院患者の看護ケアという仕事は人間の感情労働そのものです。人を相手にサービスを提供するには、気配りや気遣いなどが求められるストレスが生じます。単に生活の糧として働いているという動機だけでは勤まらないでしょう。事実、お世話

今後問われる医療供給体制

いよいよ2025年には団塊世代の全てが75歳を迎えます。少子高齢化の時代に今の医療供給体制が維持できるのか疑問です。新型コロナ問題で提起されたように医療の現場を支える医師や看護師をはじめとしたスタッフの労働環境や労働条件を含めた医療供給体制の強化が求められています。そこには負担と給付という問題が持ち上がります。高額療養費支給制度などもあります。高額療養費や患者の自己負担がさらに求められることとなります。介護保険などと同様に私たちはケア労働の現実を直視しなければなりません。ここにたくさんの国の資金を投入することなしには、担い手が不足することは明らかです。それをためらっては日本の社会保障制度を成立させることができません。これまでのように、経済成長のために、社会保障費を犠牲にしてよいのでしょうか。社会保険をはじめとした社会保障制度を充実させることが結果として持続的な日本経済の発展に繋がることになるのでしょうか。

コロナの鎮静化か、それとも経済の活性化かというジレンマと同様の問題を提起しています。

連載 当世シニア気質

Mといつまでも (4)

オレはなぜ長谷川伸が好きか

柏倉 裕

Mへ。夏号で書いた金子君のこと、読んでくれただろうか。「あいつの分まで生きる、と言っていました」と陽子さんから聞いて、頭が下がる思いです。ところで君は、どの程度自力で本が読めるのだろうか。右手に人一倍力が入るのは知っているけど、右手だけじゃ頁はめくれないからな。今回は暇つぶしに読んでもらえたらと思う作家のことを書こう。

義理人情、義侠心

歳を取ったせいなのか、この頃は時代小説ばかり読んでいます。天狗党や股旅博



長谷川 伸 (1957年)

徒ものなど史実を踏まえて掘り起こす山田風太郎や吉村昭、結城昌治のはよかった。人はときに理想や名君、愛するもの大切なことのために命を惜しまない、古くさくてもピュアなものを探しこれからの人生の糧にしよう。時代小説の傑作は、読む者をそんな心持ちにさせるのかもしれない。

Mへ。最近凝っているのは『瞼の母』『沓掛時次郎』などの戯曲で知られる長谷川伸です。今まで股旅ものの作家くらいのことしか知らず、どんな小説を書いたか、読んだこともなかった。わずかに中学生の頃、東映の看板にあった中村錦之助の「沓掛時次郎・遊侠一匹」がそれだったかと思いつくくらいだった。

そんな時、長谷川伸傑作選(3巻)があるのを知り、その中の股旅新八景を読み始めて嵌まった。理屈じゃない。転がるように出て来る粋な台詞が、健さん好きのオレにぴったりきた。うま

い、と唸った。

「おいらは吹けばとぶような旅渡りの三下奴だが、酸っぱえ沢庵と間男と、イカサマ賽のお働きは大嫌えだ」

「なあに人間一代、浮き沈みはついて回る約束ごと、きょうの日は曇ろうとも、あすの日の出はからりと晴れる、運は天下の回り持ちじゃござんせんか」

はぐれ者の矜持

長谷川伸の戯曲や小説に出て来る主人公は、大抵は世の中からはみ出たアウトローで、自らに負い目を持ち、健さんのようにカッコいいファイナレは迎えられない。けれど人情深く義侠心に満ち、決して不義理を良しとしない男たち、その心意気を受け入れる女たち。

沓掛の時次郎や「一本刀土俵入」の駒形茂兵衛がそうだ。斬ってしまった相手との約束を守り通す。遠い昔世話になった酌婦に、たとえその人が忘れてしまったことであつても必ず恩は返す。昔の博徒にそのようなモラルがあつたかどうかは知らないけれど、明治、大正、昭和にかけて長谷川伸が生きた時代にはあつたのだろう。

映画や芝居が大衆娯楽だった頃、『瞼の母』や『沓掛時次郎』は一躍人気を

博したという。佐藤忠男『長谷川伸論』によれば、昭和4年の日活『沓掛時次郎』は大河内伝次郎、酒井米子主演。きつと大向うを唸らせたに違いない。

Mへ。長谷川伸のことは、話したいことがもつとある。それは次の機会にしよう。戯曲はせいぜい50頁足らずだけれど、しんどかったら陽子さんに読み聞かせてもらつてくれ。その時は陽子さんにお願いしよう。名優・島田正吾の、あの振りをして。

「お行きなさんせ早いところで。仲良く丈夫でお暮らしなさんせ。ああお蔭さん、棒ッ切れを振り廻してする茂兵衛の、これが、十年前に、櫛、簪、巾着ぐるみ、意見を貰った姐さんに、せめて、見て貰う駒形の、しがねえ姿の、横綱の土俵入りでござんす」



出前授業の後期の現状とお願い

	予定日	曜日	高校名	対象	コマ数	形式	テーマ	備考
1	2020/6/5	金	府立洛東高校	3年生	1	寸劇	労働と人権	コロナのため中止
2	2020/6/12	金	府立東稜高校	3年生	1	寸劇	人権	コロナのため中止
3	2020/6/17	水	府立北陵高校	3年生	1	寸劇	人権	コロナのため中止
4	2020/10/13	火	府立朱雀高校	2年生	2	寸劇	ワークライフ ビジョン	
5	2020/10/20	火	府立朱雀高校	2年生	8	講義	ワークライフ ビジョン	
6	2020/10/29	木	府立城南菱創高校	3年生	1	寸劇	人権	
7	2020/11/1	日	府立朱雀高校通信制	1~3年生	2	講義	人権	
8	2020/11/17	火	府立加悦高校	3年生 就職者	1	講義	労働法規の 基礎知識	
9	2020/11/23	月	京都女子大学	1年生	1	講義	女性の働き方と 労働法	
10	2020/12/24	木	府立鳥羽高校定時制	3, 4年生	2	講義	進路	

今期6月までの出前授業のご依頼は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、中止となりました。6月からは、徐々に高校の授業が再開され、各行事が中止される中でも、毎年実施している一部の府立高校や、大学からは「生徒たちには必要な知識なので何とか今年も実施させたい」という担当の先生方の思いで、依頼をいただいております。これまでの、出前授業の実績の評価をいただいたのかと嬉しく思います。

先日ご連絡いただいたK高校進路指導部の先生のお話では、懸念していた通り、「今年は、高校への求人数が昨年より減少しており、選考開始期日等も例年の9月16日から10月16日へ後ろ倒しとなったため、就職の見通しが立ちにくく、生徒たちも不安を抱えている」とのことでした。又、アルバイトが認められている高校の先生によると、「コロナの影響を受けている生徒もいる」というお話もありました。これから社会に巣立つ若者たちが、先の見通しが立たない困難な事態に遭っても助けを求められることができる知識と力をもってもらうために、このような時期であるからこそ、感染防止対策をしながら、出前授業をぜひ実施したいと思っております。

夏号でも会員の皆様をお願いいたしました。近隣の学校、施設、グループ等で、出前授業が可能なおところがありましたら、情報を提供してください。

当NPOの出前授業はこれまで、大学の講義・ゼミ、高校の人権学習・就職内定者対象、専門学校・大学の就職ガイダンスなど、様々な形式で実施してきておりますので、臨機応変に対応ができるかと思っております。また今年度の計画実施数には達しておりませんので、ご依頼くださいますよう宜しくお願いいたします。

(杉原 純子)

誌上インタビュー 柏倉さんに聞く

編集部 目薬の木の葉をお茶の原料にされるのですか。

柏倉さん 葉も使いますが、メインは樹皮を含む小枝です。樹皮には肝機能の働きを助けるといわれるエピ・ロドデンドリンが含まれ、これが目薬の木の主成分です。

編集部 この木は日本中のどこでも育ちますか。どこに着目して製品化したのですか。

柏倉さん カエデ科の中高木で、標高800m前後の山間部に自生する日本固有種です。鮮紅色の紅葉はホントにきれいですよ。晩秋、那須塩原の



紅葉ラインを走ってみて下さい。目を見張るような紅葉に、メグスリノキも立派に仲間入りしているんですよ。

この木を育て事業にするきっかけとなったのは、東京大学農学部で技官をされていた山中寅文先生と私の父・實との出会いでした（ともに故人）。

① 古来より目と肝臓に良いと利用されてきた、知る人ぞ知る薬木ということ

② 日本にしかない貴重な固有種で、誰もが容易に集めることはできないこと

③ 苗木から仕立てていけば将来必ず役に立つ……

このように勧められ、苗木を植え始めたのが30年前でした。実生の権威といわれた山中先生は何度も栃木の農園に足を運ばれ、育ち始めた苗木を眺めでは私に言ったものです。

「息子さん、これはすごいことですぞ」

愛飲家にこたえなければ

編集部 その後に製品化されたお茶の反響はどうですか。

柏倉さん 知名度が低くて苦労しました。今もそうだけ。以前は何度か

東京ビッグサイトや幕張メッセの展示会に出ましたが、バイヤーさんさえ知らない人が多かったです。「目薬の木って、あるんだあ」「どないな味しますのん」「少し苦かねえ」などなど。

でも、リピーターのお客は少しずつですが増えていきます。もう10年以上愛飲して下さっている方もおられます。1回10袋で年3〜4回の注文ですから、ほとんど毎日飲んでる感じですね。よほど体に合うんだと思います。

編集部 販売方法はネット通販ですか。効果についてはどのように評価されていますか。

柏倉さん 電話、FAX、それにネット販売ですね。あと県内の道の駅や温泉旅館の売店で。健康食品や製薬メーカーにもチップや原木を販売しています。

お客が期待するのは疲れ目、かすみ目など目のストレス緩和ですので、どうしても高齢者が多いです。注文を受けて品物を送るときFAX注文用紙を同封しますが、それ

でも「いつものお茶、お願いね」と電話をかけて下さる方もいますね。

リピーターの方から最近頂いた葉書がありますので、ぜひご覧下さい（別掲）。私はこれを見るたび元気をもらいます。よっしゃ、あと10年頑張ってみるかあ、と。

編集部 目薬の木の魅力を、ぜひ広めて頂きたいと思います。ご協力ありがとうございました。



連絡先：TEL 0282-31-2223
「メグスリノキネット」で検索

富士グリーン、スタッフの皆木義
初めてお便りします。いつもネットで注文し、商品をお送りいただき、有難うございます。ネットショッピングといえは、どうしても単調なやりとりになるのが、当たり前の時代は、丁寧で温かいメッセージと共に、優しいお礼遣いで、そして嬉しいプレゼントまで、感謝の気持ちでいっぱいです。
数年前に、湯西川温泉を訪れた際、メグスリノキのウォーターサーバーがあり、飲んでみました。子供と飲めやすね！と買ったのが、貴社製品でした。実家の母が、糖尿病で、やはり飲み始めたところ、検査の数値が下がった！と嬉しい報告がありました。他の健康茶では全く成果がなかったため、母様で驚いています！
最初は少し苦味を感じましたが、これがクセになリ、遙か昔にビールの旨さを感じた時と同じ感覚だと気づきました(笑)
貴社製品に「ホンモノ」を感じ、母に至っては、すぐに崇拜しています。これからも変わらぬ、良い製品づくりを、心からお祈り致します。



図書紹介と私の所感

喜多 和美

「格差」と「階級」の戦後史 (橋本健二 著)

格差の背後に存在する階級構造

今回取り上げる本は、二〇〇九年に刊行された『格差』の戦後史——階級社会 日本の履歴書——に、二〇一〇年代の章を新たに加筆し、増補改訂されたものである。

著者は、「格差の基礎には階級構造がある」と論じる点で、他の「格差問題」の研究者と異なっている。階級構造といってもそれを理論的に確定し把握するのは難しい。著者は、社会学者によるSSM調査（社会階層と社会移動全国調査）を始めとした様々なデータから、その時々々の賃金額や生活状態などを考慮して、資本家階級と労働者階級、新中間階級（管理職・専門職や男性事務職など）、旧中間階級

いつ、格差は拡大し始めたのか

本著によると、八〇年代後半から格差拡大が始まり、九〇年代は日本社会の再編成が行なわれた。

その間の動きとして、八六年労働者派遣法の施行、八九年消費税の導入、九二年大規模小売店舗法の改定、九五年には日経連の「新時代の『日本の経営』」の発表が挙げられる。中でも、九九年に出された経済戦略会議の答申「日本経済再生への戦略」は、その後の日本の運命を決定づけたと著者は述べる。

答申では、日本の経済成長を妨げている最大の要因は「過度に平等・公平を重んじる日本型社会システム」とし、日本経済の再生には「行き過ぎた平等社会」と決別し、「個々人の自己責任と自助努力」をベースとした「健全で創造的な競争社会」を構築することが必要と主張されているという。

二〇〇〇年代初頭には、この答申の方向性に沿い、高所得者に有利な政策——株式の配当や譲渡益の減税、相続税の最高税率の引下げ、住民税率は一律一〇%——が出される一方、製造業への労働者派遣が解禁された。

二〇一〇年代—アンダークラス—の時代

一九九三年からの就職氷河期を皮

切りに、初職時点から非正規労働に就いた人々が永続的に低賃金における状況が生まれた。その後、前述のような施策などが非正規労働者を拡大させた。その数は、一九九二年時点で三九三万人、就業人口の六・一%だったのが、二〇〇二年には七一〇万人と一〇%を超え、二〇一七年は九一三万人（一四・四%）に達している。

年収は正規労働者の約半分、安定的な生活を送れず、家庭を築くこともできない。他の四つの階級とは際立って違う非正規労働者を主としたアンダークラス。著者は、正規労働者を中心とした労働者階級とは別の階級要素として位置づけ、貧困率、健康状態、幸福度など様々なデータによりその実相を浮かび上がらせた。

「アンダークラスを生み出し拡大させてきたこと、これが一九八〇年代から始まった日本の格差拡大過程がもたらした、最大かつ最悪の結果だ」と著者は述べる。

第二次安倍政権では、「身の丈に合った」など格差容認の閣僚発言が多かった。その安倍政権を継承するという菅首相は国民に対し「自助」を強調している。格差拡大に歯止めをかける兆しが見えてこない。

安倍政権と格差拡大問題

本著で新たに加筆された二〇一〇年代というのは、東日本大震災があり、その後第二次安倍政権が誕生した年代である。

本の中で、第一次安倍政権の退陣は「格差拡大」の社会問題化が遠因となったこと、第二次安倍政権の誕生時は、東日本大震災の後で格差拡大問題が後景に押しやられた状況だったと、格差拡大問題と絡めて論じられているのは、とても興味深い。そして二〇一〇年代は、新たな下層階級の時代だと著書は位置付け、今後の日本社会に警鐘を鳴らしている。

会員年会費または寄付金のお願い

NPO法人あったかサポートは、「労働と社会保障」に係る市民のコモンセンスづくりを進めます。

当法人の活動へのご理解を賜り、本年度も引き続き年会費または寄付金をお願いします。

- (1) 正会員は、年間1口5,000円です。個人として総会での議決権を有します。
- (2) 協力会員は、年間1口10,000円です。団体としての参加ですから総会での議決権はありません。
- (3) 賛助会員は、年間1口3,000円ですが、当法人の活動に直接参加できない方のための制度です。従って、総会での議決権はありません。

尚、当会は認定NPO法人です。当会への寄付金や協力会員会費、賛助会費は、寄付金控除にご利用できます。

郵便振替口座 00900-2-264244 振込先 → 特定非営利活動法人 あったかサポート

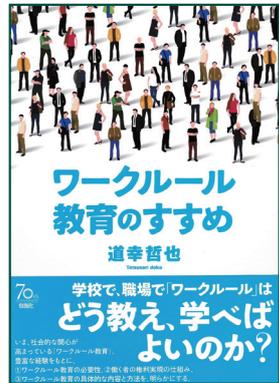
当法人に贈呈を頂いた図書を紹介しています



中島光孝・椎名みゆき 監修
日本加除出版



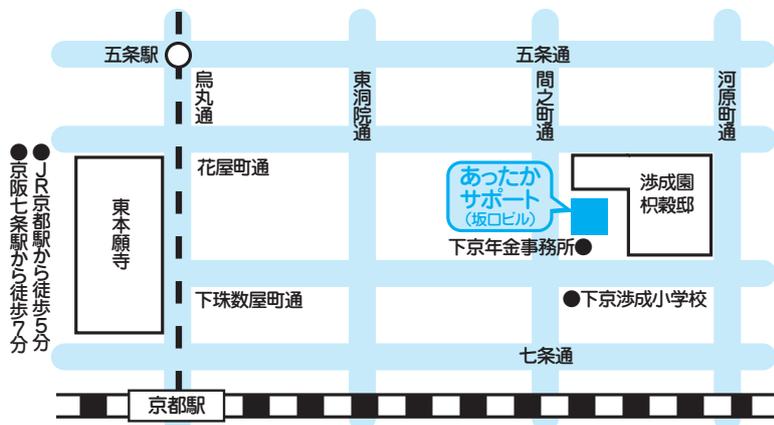
太田肇 著
筑摩書房



道幸哲也 著
旬報社

■ご相談とお問合せ TEL 075-352-2640 FAX 075-352-2640
特定非営利活動法人 あったかサポート事務局 笹尾達朗 (当法人・常務理事)
HP <http://attaka-support.org/> E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

- お問合せ時間 平日/10:00~17:00 (土・日・祝日は) 休業
- ご相談 土・日・祝日に関わらず、別途設定します。



編集後記

連日記録的暑さが続いた酷暑からひと月で朝晩が肌寒く感じる季節となりました。この僅かな期間に、安倍政権があつてなく終焉し、政権を陰で支えた大番頭が自民党総裁になり、菅政権が誕生しました。安倍政権がもたらした多くの問題は何ら解決していかないにもかかわらず、メディアから政権批判が消えてしまいました。今や、ウイングナ・ニューノーマル、DX (デジタルトランスフォーメーション)、GOTOキャン

ペーン花盛りです。これで良いのでしょうか？
今回、三週連続で開催された労働関連法セミナーを榎木さんにレポートしていただき、柏倉さんには連載と合わせ二本の投稿をいただきました。闘病を続ける笹尾常務理事からも早々に寄稿していただきました。執筆していただいた皆さんに心から感謝いたします。

笹尾常務理事の容態が一進一退を繰り返しています。元気の良い笹尾節を早く聞きたいです。早期の快復を祈念します。
(山本賀則)